

西海市がけ地近接等危険住宅移転事業 事業計画

令和8年4月

●趣旨

土砂災害の被害から生命の安全を確保するため、がけ地に近接した危険住宅の居住者に対して、当該住宅の除却および移転に対して補助を行う。

●対象となる危険住宅の戸数

・対象区域：西海市全域

●移転方法の概要

危険住宅に居住する移転希望者が危険住宅の除却を行い、市内の安全な居住地への移転を図る。移転先については、移転希望者が選定を行う。

●移転費用の概要(1戸あたり)

・除却費用：上限 97 万 5 千円

・安全な地域への移転(新築・購入)に要する費用借入金の利子相当額

移転先住宅の建設・購入・改修に係る費用：上限 325 万円

土地の取得にかかる費用：上限 96 万円

●移転計画

	令和 8 年	令和 9 年	令和 10 年	令和 11 年	令和 12 年
計画	1 戸	1 戸	1 戸	1 戸	1 戸
実績					

●跡地計画

・居住の用に供する建築物の建設は制限がかかる。